




東京が切り拓く新時代の公園経営を目指して

パークマネジメントマスタープラン

*Park Management
Master Plan*

平成16年8月

 東京都建設局

第1 東京の公園づくりの基本理念

答申で示されたあるべき姿を踏まえて、都立公園の目指すべき方向性を3つの「基本理念」として定めます。

公園は、東京が直面している諸問題の解決に向けて、関係機関や周辺地域とも連携しながら多様な機能を果たしていくことが期待されています。

この機能を環境、都市構造、生活の3つの側面からとらえ、それぞれ公園づくりの基本理念とそれに向けた公園づくりの目標を定めました。

ここに3つの基本理念と10の目標を明確にし、これに向けて都民共有の財産である都立公園を着実に整備・拡充していくとともに、誰もが安心して楽しく利用できるよう、適切に維持・管理し、次世代に継承するよう取り組んでいきます。

基本理念

- 生命を育む環境を次世代に継承する公園
- 都市の魅力を高める公園
- 豊かな生活の核となる公園

<基本理念1>

● 生命を育む環境を次世代に継承する公園

東京の貴重な緑である公園は、多様な動植物の生息・生育空間となるとともに、ヒートアイランド現象緩和といった環境負荷の軽減などの機能を有しています。これらの機能を維持し、高めていくことにより、生命を育む環境を次世代に継承する公園づくりを目指していきます。

《公園づくりの目標1》 広域的な緑の系となる丘陵地等を保全、活用する

《公園づくりの目標2》 連続した緑の軸と拠点を設け緑の骨格を形成する

《公園づくりの目標3》 都民・NPO等との連携により動植物の生息・生育空間を守り育てる

<基本理念 2>

● 都市の魅力を高める公園

公園は、国際都市としての風格づくりや防災空間の確保など、都市を形成する重要な機能を担っています。地域のまちづくり活動などと連携・協力しながら、これらの機能を充実させ、都市の魅力を高める公園づくりを目指していきます。

《公園づくりの目標4》東京の顔となる歴史・文化を活かす公園づくりを進める

《公園づくりの目標5》東京に風格を与える緑を創る

《公園づくりの目標6》緑の防災ネットワークを創る

《公園づくりの目標7》民間の活力・ノウハウを活かした公園づくりを進める

<基本理念 3>

● 豊かな生活の核となる公園

公園は、レクリエーションや心の安らぎを得る場として、都民の生活に密着した空間や施設を提供しています。より一層、都民に親しまれる公園とするため、安全・快適性の向上に加え、価値観の多様化や新しいニーズに応える、豊かな生活の核となる公園づくりを目指していきます。

《公園づくりの目標8》楽しさあふれる公園づくりを進める

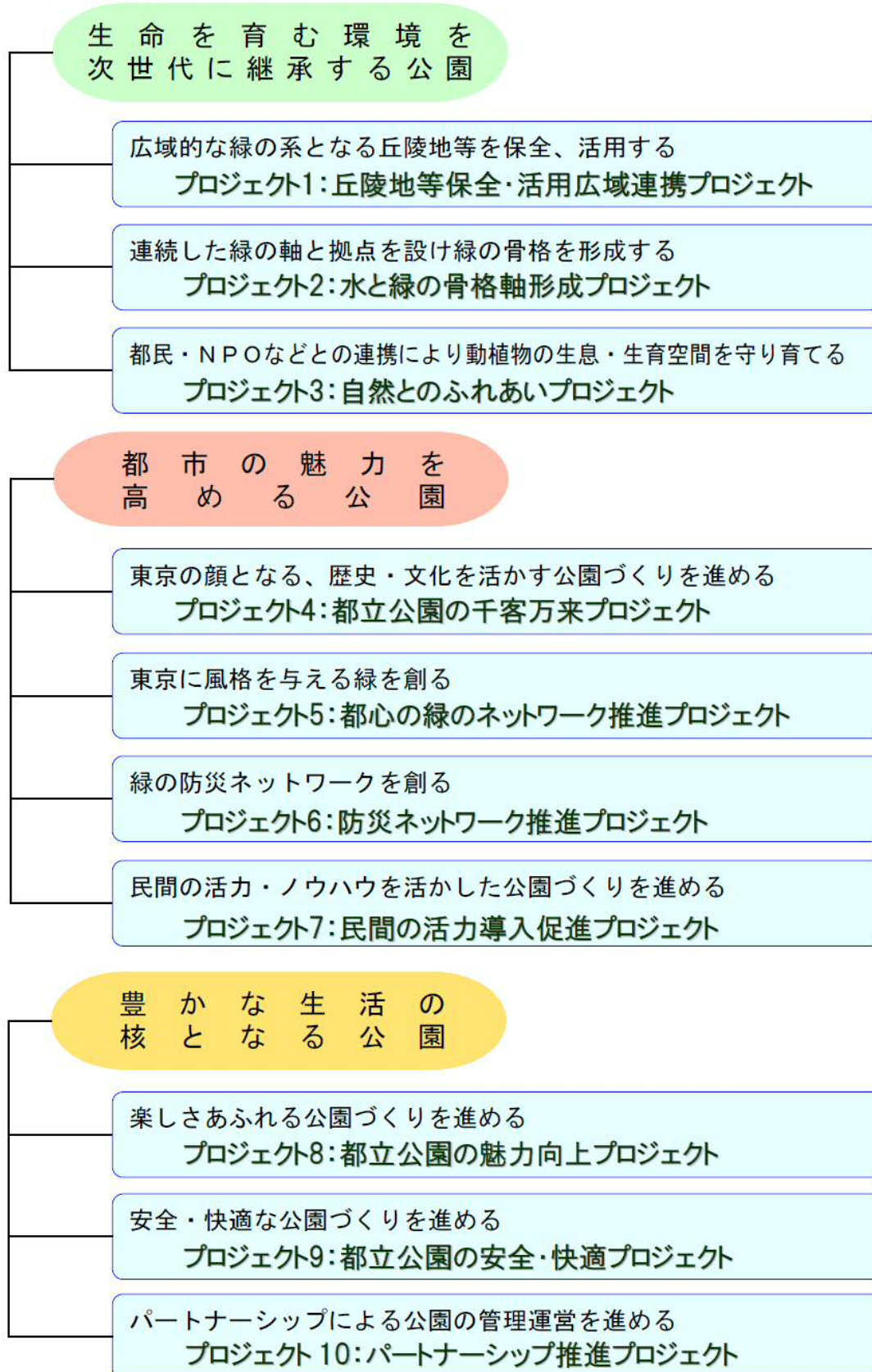
《公園づくりの目標9》安全・快適な公園づくりを進める

《公園づくりの目標10》パートナーシップによる公園の管理運営を進める

第3 目標の実現に向けた10のプロジェクト

第1で示した基本理念及び目標の実現に向け、次のような体系化と具体的取組みを設定を行いました。今後、この体系に従い10のプロジェクトを展開していきます。

<体系図>



《基本的考え方》

都立公園の魅力を一層高め、東京の活性化に寄与していくために、新しい施設の導入や魅力的なイベントの企画運営などに民間の資金、経営能力などを活かしていただくプロジェクトに取り組みます。

《指標》 民活導入促進度

《実施プログラム》

(1) 民間の活力、ノウハウを活かした公園施設の整備と管理

PFI的手法、ネーミングライツ等による民間活力の導入

利用率の低下や老朽化がみられる施設などの再生・リニューアルに、PFI的手法やネーミングライツなどの手法を活用し、民間資金等を導入していくことを検討します。

広告規制緩和による民間資金の導入

恩賜上野動物園において老朽化などがみられる案内板等の再整備について一定の基準の下に広告掲示を認め、民間資金を導入していくとともに、他の有料施設においても同様の仕組みを検討していきます。

民間によるイベントの積極的な誘致

民間との共同による企画運営も含め、利用者が楽しめるイベントを積極的に誘致し、公園の魅力を高めていきます。



多目的パークテントでの夜のガーデンパーティ（日比谷100周年記念事業）

期間限定で出店したオープンカフェ
（日比谷100周年記念事業）





パークマネジメントマスタープラン

～「世界一の都市・東京」の公園を創るパークマネジメント～

平成27年3月

東京都建設局

パークマネジメントへの転換

東京都は、平成15年6月の東京都公園審議会答申「今後の都立公園の整備と管理のあり方」を踏まえ、翌16年8月に「東京が切り拓く新時代の公園経営を目指して」と題したパークマネジメントマスタープラン（以下「マスタープラン」と表記）を策定しました。また、都立77公園の公園別マネジメントプランを策定し、パークマネジメントを本格的に開始しました。

パークマネジメントとは、東京が目指す公園づくりの基本理念と目標を達成するため、従来の行政主導の事業手法から転換し、都民・NPO・企業と連携しながら都民の視点にたって整備、管理していくものであり、誰からもわかりやすい目標設定、多角的な視点による事業展開、結果の評価による継続的な改善を行っていくことです。

これまでの取り組みと成果

都立公園においては、これまでの10年間、パークマネジメントの考え方にに基づき、質の高い公園サービスの提供に向けて様々な取り組みを展開してきました。

文化財庭園の復元・修復、上野恩賜公園の再生などにより、東京の顔となる公園の歴史的・文化的価値を高め、多くの来園者を引き付けました。また、思い出ベンチ事業や都立公園サポーター基金など都民とのパートナーシップにより、ベンチの設置や樹木の植栽、コンサートの開催などを行いました。さらに、企業との連携により、民間の資金やノウハウを活用した動物解説板の整備、歴史的建築物の保全・再生、オープンカフェの運営を行うとともに、民間イベントの誘致により公園のにぎわいを創出しました。この結果、都立公園に対する利用者の満足度は高まりました。

マスタープランの改定

当初マスタープランの策定以後、生物多様性の保全を始めとした地球環境への意識の高まり、東日本大震災の発生、東京におけるオリンピック・パラリンピックの開催決定など、新たな社会状況も生まれてきています。

パークマネジメントの考え方に立った公園の整備・管理が始められてから10年を経過した現在、当初マスタープランによる成果や社会状況の変化を踏まえ、新たな10年を見据えてマスタープランの改定を行い、さらに魅力ある東京の公園づくりを進めていきます。

第2 社会状況の変化と課題

1 オリンピック・パラリンピックの開催決定

平成25年9月のIOC総会において、2020年のオリンピック・パラリンピック競技大会の東京開催が決定されました。立候補ファイルでは、都立公園も競技会場、ライブサイト等の場所として位置付けられており、オリンピック・パラリンピックの開催時には、国内外から多くの旅行者が東京を訪れ、それらの公園に来園することになります。

このため、東京を訪れる人々に対して、「世界一の都市・東京」に相応しい風格ある公園の姿を示すことが求められます。また、「おもてなし」の気持ちにより、和の伝統文化を体験する多様なプログラムを提供するとともに、公園の維持管理を充実させ、美しい樹林と清潔な施設の整った空間で散策や休憩を楽しんでもらうことが望まれます。さらに、オリンピック・パラリンピックを契機に、公園におけるスポーツやレクリエーションの機運を高め、都民の健康づくりを進めることも重要です。

2 東日本大震災の発生

平成23年3月に発生した東日本大震災では、東北地方を中心に甚大な被害がもたらされました。被災地においては、公園は避難場所としてはもとより、救援物資の集積所や救援部隊の宿营地等として使用され、救援や救助活動の拠点としての重要性が改めて確認されました。また、東京においても帰宅困難者など多くの人々が公園に集まり、管理所の職員はその対応に夜を徹して当たりました。

発生の切迫性が指摘されている首都直下地震による大きな被害が発生した場合に備え、都立公園が避難場所や救出・救助の活動拠点としてさらに有効に機能するために、徒歩帰宅者への支援を含め、必要な設備等の整備や適切な公園管理を進めていかなければなりません。

3 地球環境への意識の高まり

生物多様性に対する国際的な危機意識を背景として、平成20年に生物多様性基本法が成立するとともに、平成22年には生物多様性条約締約国会議が日本で開催され、生物多様性の損失を止めるための行動の重要性が示されました。また、世界的なエネルギーの大量消費により、人類や生物の生存基盤である地球環境への負荷が増大し、温暖化など地球規模での気候変動が進行することへの懸念が高まっています。

都立公園は市街化が進んだ東京において生物が生息する貴重な空間であるため、この環境を次世代に継承するため、希少動植物の保全や外来種の除去により生物多様性を維持・向上させていくことが必要です。また、低炭素社会の構築に配慮した省エネルギー型の公園づくりを進めることが求められています。

4 少子高齢化の進行

現在、東京は、かつて経験したことがないほど急速に高齢化が進行しており、平成 37 年には、都民の 4 人に 1 人が高齢者になる見込みです。また、結婚や子育てに関する価値観の変化などから少子化が進んでおり、平成 25 年の合計特殊出生率は 1.13 人であり全国最低です。

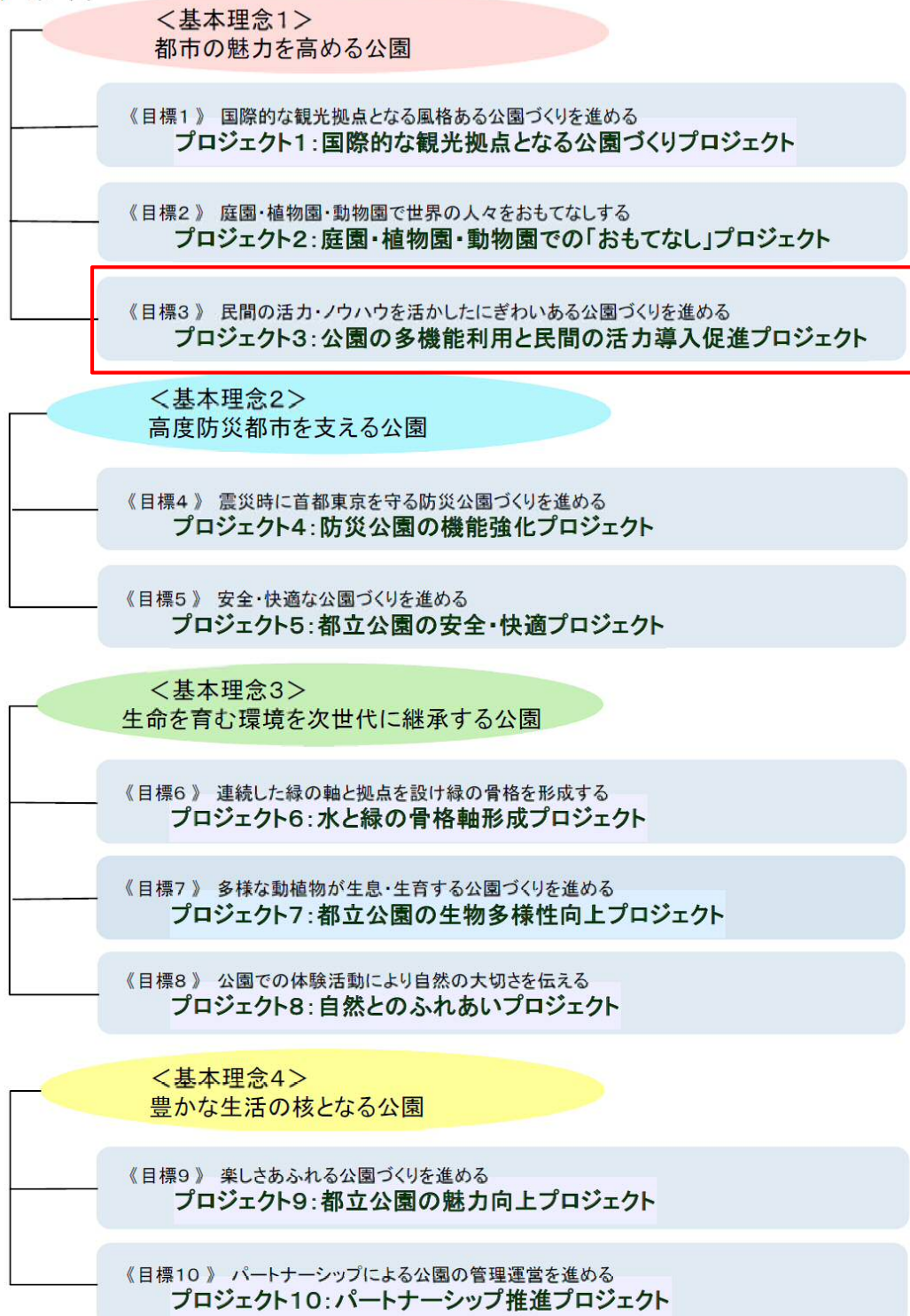
このような中で、誰にでもやさしく安全に利用できるユニバーサルデザインの公園づくりの必要性が増しています。また、公園の緑の中での高齢者の健康づくりや子どもの心身の育成、多世代が交流できる場への期待が高まっています。

第3 改定マスタープランの基本理念と目標

都立公園は、自然環境保全、防災、景観形成、レクリエーションなど多くの機能を有しており、首都東京の風格を高め、安全で快適な都民生活に不可欠な都市施設です。

改定マスタープランの基本理念、目標、プロジェクトについては、当初マスタープランを全体として継承しつつ、オリンピック・パラリンピックの開催決定、東日本大震災の発生を始めとした社会状況の変化などを踏まえ、次のように定めました。

体系図



■プロジェクト3：公園の多機能利用と民間の活力導入促進プロジェクト

《基本的な考え方》

公園の多機能利用を進めるとともに、新しい施設の整備・運営やイベントの実施に民間の資金・ノウハウを活かしていただく取組みを一層推進することにより、都立公園の魅力さをさらに高め、東京の活性化に寄与していきます。

《実施プログラム》

(1) 公園の多機能利用、民間のノウハウ等を活かした施設づくり

公園の多機能利用と官民連携によるにぎわいの創出

公園の多機能利用については、都市公園の面積を減らすことなく、貴重な緑を守るとともに、国に働きかけを行いながら、レストランやスポーツ関連施設、保育所など、多面的な活用を誘導する仕組みを構築していきます。

民間のノウハウ等を活かした魅力ある施設づくり

上野恩賜公園において、民間の運営ノウハウを活用した魅力的なオープンカフェを開設しましたが、東京の顔となる他の公園においても、同様の手法により飲食・物販サービスを提供することを検討していきます。

また、日比谷公園において、旧公園資料館の保存修復・耐震補強に民間資金等を導入する取組みを実施しましたが、今後も施設等のリニューアルなどへの民間活力の導入を検討していきます。

オープンカフェ
(上野恩賜公園)



旧公園資料館とウェディング利用可能なホール
(日比谷公園)



(写真提供) ワタベウェディング株式会社

新たな時代の都市マネジメントに対応した都市公園等のあり方検討会 最終とりまとめ 概要

1. 都市を取り巻く社会状況

- 少子高齢化と人口減少
- 都市化の進展と国民の環境問題等への関心の高まり
- 地方の活性化と大都市のグローバル化
- 社会資本の整備と老朽化の進行
- 財政面、人員面の制約の深刻化
- 国民の価値観の多様化

2. 緑とオープンスペースの状況

- 都市公園ストックの一定の蓄積（10万箇所、12万ha）
- 施設の老朽化と計画的かつ適切な維持管理
- 財政制約が深刻化する中で戦略的なストックマネジメント等

3. 今後の都市の方向性

- 集約型都市構造化、都市と緑・農の共生が実現された都市
- 大規模地震等の災害に対してレジリエントな都市
- グローバルな都市、水や緑あふれ、歴史・文化が薫る美しいまち等

新たな時代の都市をつくる緑とオープンスペースの基本的考え方

緑とオープンスペースの政策は『新たなステージ』へ移行すべき

緑とオープンスペースの多機能性の再認識と都市の特性に応じた発揮

社会が成熟化し、市民の価値観も多様化する中、都市基盤も一定程度整備されたステージにおいて、緑とオープンスペース政策は、緑とオープンスペースを持つ**多機能性を都市のため、地域のため、市民のために発揮すべく、そのポテンシャルを最大限発揮させるための政策へ移行すべき**

【緑とオープンスペースの多機能性の発揮により実現できる都市像の例】

- 集約型都市構造化が課題となっている都市において、都市の再構築にあわせた**緑とオープンスペースの再構築**により、緑豊かでゆとりある都市生活を実現
- 国際競争力強化が課題となっている都市において、都市のブランドとなる**緑とオープンスペース**が、生物多様性に富んだ美しく風格ある都市を形成
- 地方創生が課題となっている都市において、**地域の資源を活かした個性豊かな緑とオープンスペース**が、個性と活力のある都市づくりを実現
- 地域コミュニティの希薄化が課題となっている都市において、**地域住民が自律的に運営する緑とオープンスペース**が、やすらぎを実現できる暮らしを実現

新たなステージで重視すべき観点

パラダイムのシフト

ストック効果をより高める

- 整備、面積の拡大を重視
- 都市公園の中だけでの発想

- 使うこと、活かすことを重視
- 都市全体、まちづくり全体の視野での発想

民との連携を加速する

- 行政主体の整備、維持管理

- 市民やNPO等の主体的な活動を支援
- 民間施設との積極的な連携

都市公園を一層柔軟に使いこなす

- 硬直的な都市公園の管理
- 維持管理の延長での公園運営

- 地域との合意に基づく弾力的な運用
- まちづくりの一環としてのマネジメント

新たなステージに向けた重点的な戦略

1. 緑とオープンスペースによる都市のリノベーションの推進

緑とオープンスペースの、都市をより美しく、暮らしやすく再構築できる力を最大限発揮するための以下の施策を実施し、都市のリノベーションを推進

(1) 緑の基本計画等による戦略的な都市再構築の推進

多様な生物を育み、良好な都市環境を形成する根幹となる緑とオープンスペースを基軸として集約型都市構造化を進める方針など、リノベーション戦略の方針を緑の基本計画で整理し、計画的に推進

(施策例) ・良質な広場空間等の公共的な価値の適正な評価の検討
・広場空間の防災性向上等への公的な支援

(2) 民の広場空間等との連携強化による緑の多価値化

民の広場空間等との連携を強化し、温暖化対策、生物多様性の確保、防災性の向上等、緑の多面的な価値を発揮

(3) 都市公園の配置と機能の再編等による都市の活性化

地域に応じた都市公園の配置と機能の再編等を戦略的に進め、都市を活性化

(施策例) ・都市の活性化、機能向上を目的とした戦略的な都市公園の再編

2. より柔軟に都市公園を使いこなすためのプランニングとマネジメントの強化

都市公園をより柔軟に使いこなすことで、都市の様々な課題の解決にその多機能性を最大限発揮できるよう、以下の施策を実施

(1) 都市経営の視点からの都市公園マネジメントの推進

まちの魅力、価値の向上に向けた都市経営の視点からの都市公園のポテンシャルを発揮するための計画に基づくマネジメントの推進

(施策例) ・都市域全体の都市公園の総合的なマネジメント計画や個別公園毎のマネジメント計画の策定推進

(2) 地域の特性やニーズに応じた都市公園の整備の推進

子育てなど地域ニーズに応じた都市公園の整備、施設の設置を促進することで、都市公園を活性化、まちを活性化

(施策例) ・地域ニーズに応じた都市公園に設置できる施設等の拡充

(3) 都市公園の特性に応じた多様な主体による公園運営の推進

地域住民による主体的な公園運営や、民間事業者との連携等による収益の向上と、都市公園の管理の質の向上への収益の充当等を促進

(施策例) ・市民主体の団体や民間事業者による自律的な公園運営を可能とする制度の充実

3. 民との効果的な連携のための仕組みの充実

1. 2. を行政、市民、民間事業者等がそれぞれの役割に応じて推進するため、効果的な連携の体制や仕組み等の充実を図る

(1) 緑とオープンスペースの利活用を活性化するための体制の構築

緑とオープンスペースの利活用の活性化を促進する多様な主体との連携体制の構築

(施策例) ・地域のニーズに応じた利活用ルール等を様々なステークホルダー等と合意しながら決めていく協議会の設置

(2) 新たなステージを支える人材の育成、活用

都市のため、市民のための発想で施策を推進できる人材を育て、サポートする仕組みを設置

(施策例) ・管理運営の質を向上させるための情報交換会等の定期的開催
・民間資格の活用、専門人材の派遣等の検討
・行政と市民をつなぐコーディネーター、ファシリテーターの育成

(3) 都市公園等の品質を確保、評価する仕組み

維持管理の技術的基準の明確化、都市公園の管理の質を客観的に評価する仕組みの創設

(施策例) ・都市公園や広場空間の管理の質を客観的に評価する仕組みの創設

東京都長期ビジョン

～「世界一の都市・東京」の実現を目指して～

平成26（2014）年12月

東京都

公園の多機能利用による魅力の向上と子育てしやすい環境の実現

- 東京の魅力を高めていくためには、限られた空間をより効果的に活用していく必要があります。そのための一つの取組として、公園について、緑を保全しながら、多機能利用が進み、都民のニーズに応じた様々な役割を果たしています。

【子育てしやすい環境の整備】

- ◇ 公園の多機能利用の一つとして、保育所などの子育て支援施設が整備され、子供たちが安心して遊び、学べる場所として公園が利用されています。

【魅力ある公園の実現】

- ◇ 喧騒から離れて、落ち着いた雰囲気の中で食事を楽しめるようなレストランやカフェをはじめ、仕事帰りにスポーツをする人を対象としたランナーズ・ステーションや、雨の日でも親子で遊べるインドア・プレイ・グラウンドなど、公園の魅力を高める施設が整備され、様々な目的で公園が利用されています。
- ◇ 防災関連の施設や設備が充実し、災害時の避難場所や救出救助活動の拠点として、都民に安全・安心を提供する役割を果たしています。

<公園の多機能利用のイメージ>



子育て支援施設



レストラン



カフェ



スポーツ関連サービス



インドア・プレイ・グラウンド



防災関連施設